

戸籍等郵便請求書（家系図作成用）

久万高原町長 様

令和 年 月 日

必要な戸籍の種類

※本籍 (久万高原町) (番地) (番戸)	㊦ 本籍地が難読の場合、戸籍のコピーを添付していただければ判読できます。この戸籍を基準に発行し始めます。その他、請求する戸籍に記載がある人と自身が直系の関係があることを証明できる戸籍のコピーを添付してください。戸籍に記載がある人や、ご自身に氏名の変動がある場合、それが分かる戸籍のコピーも必要です。
※筆頭者 (戸籍の一番初めに載る人) (亡くなくても変わりません)	

請求する証明の種類

※ 必要なもの (具体的に)	※どなたのどんな記載のあるものが必要か具体的に記入 <input type="checkbox"/> 対象者の(父方・母方・両方)の直系尊属の氏名のみ <input type="checkbox"/> (姓)家の直系尊属の氏名のみ ↳ 氏名のみ…家系図に氏名のみ記入していけるように発行します。 <input type="checkbox"/> さらに、死亡日まで見えるもの <input type="checkbox"/> さらに、直系尊属の記載がある戸籍すべて <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 戸籍が廃棄されている場合、特記は不要 <input type="checkbox"/> // 付箋等によるこれ以上遡れない目印が必要 <input type="checkbox"/> // 廃棄証明書(300円)が必要
※ 使用目的・提出先等	(父母・祖父母・その他(続柄))・(氏名)の相続関係図作成のため

請求者	※住所	〒 - -			
	※氏名・生年月日	印	年	月 日	
	※筆頭者と戸籍が必要な人との続柄	1.本人 2.配偶者 3.子 4.親(父・母) 5.孫 6.祖父母 7.その他()			
	※電話番号	(屋間連絡のとれるところを明記下さい) - - (自宅・会社・携帯)			

〈請求に必要な書類等〉

- 請求書に必要な事項*をご記入ください。必要な証明が特定しにくい場合、具体的に必要なもの欄にご記入ください。
- 手数料** 除籍・改製原謄本は1通 750円ですが、必要な戸籍によっては3千～9千円ほどかかることがあります。料金が分かり次第お電話にてお伝えしますので、あとから手数料を送付いただくという方法もあります。
- 返信用封筒** 返送先の住所(住民票登録地にしか送れません)、氏名を明記し切手を貼った封筒を同封してください。
- 本人確認書類の写し** 免許証や保険証など、現住所がわかる本人確認書類の表と裏のコピーを同封してください。パスポートなどの住所の記載のない本人確認書類は郵便請求では使用できません。本町戸籍で親族関係が確認できない場合、他市区町村発行の戸籍のコピーが必要です。

5. 送付・問い合わせ先

Tel.0892-21-1111 (代表)

〒791-1201 愛媛県上浮穴郡久万高原町久万212番地 久万高原町役場 戸籍係 宛